

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

長時間残業を削減するため、オンラインの会議や研修への参加導入など業務削減等の取組を実施する

1. 計画期間

- ・令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標

- ・職員一人当たりの残業時間を月平均6時間以内とする

3. 取組内容と実施時期

●令和4年4月～ オンラインの会議や研修などへ参加しやすいように、必要な職員にはスマートフォンを配布する。

病院外でも情報共有できるようにLINE WORKSの導入をする。

●令和4年10月～ 会議資料の削減、業務の共有化、簡単な打ち合わせや会議などは移動時間を短縮できるZOOMを使用するなど、業務の効率化を進める。